

議案第17号

市道西谷坂元線道路改良事業の施行に関する基本協定の変更について

平成26年4月1日付けで締結した市道西谷坂元線道路改良事業の施行に関する基本協定について、下記のとおり工事に要する費用の変更を行うため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

平成28年2月29日提出

加西市長 西村 和平

記

1	件名	市道西谷坂元線道路改良事業の施行に関する基本協定
2	変更前協定金額	591,840,000円
3	変更後協定金額	573,281,626円
4	今回変更による金額	△18,558,374円
5	協定の相手方	西日本高速道路株式会社 関西支社 支社長 村尾 光弘 住 所 大阪府茨木市岩倉町1番13号

(審議資料)

平成 26 年 4 月 1 日付けで締結した市道西谷坂元線道路改良事業の施行に関する基本協定について、工事に要する費用の変更を行うため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 42 年加西市条例第 63 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求めるもの。  
(後掲の資料参照)

## 17 議案第17号 市道西谷坂元線道路改良事業の施行に関する基本協定の変更について

### 市道西谷坂元線道路改良事業の施行に関する基本協定変更概要書

- 1 件 名 市道西谷坂元線道路改良事業の施行に関する基本協定
- 2 施 行 場 所 加西市窪田町地内
- 3 協定の相手方 西日本高速道路株式会社関西支社  
支社長 村尾 光弘  
住 所 大阪府茨木市岩倉町1番13号
- 4 当 初 協 定 金 額 591,840,000円  
今回変更協定金額 573,281,626円 (第1回変更)  
差 引 額 △18,558,374円
- 5 工 期 着 手 平成26年4月 1日  
完 成 平成28年3月31日

#### 6 主要変更工事内容

項 目	概 要
設計精査、入札、精算精査	西日本高速道路(株)による精査及び入札に伴う減額
支障物件移設	汚水管、遮音壁、光ケーブル、水道管の移設の追加
掘削土の土質区分変更	盛土部の土質区分の変更、巨石等障害物の撤去の追加
杭打設工法等の変更	ボーリング調査の結果、工法変更による減額